

## ▶▶Ⅲ. 策定の背景

### 1. 吹田市の概要

#### (1) 位置・地勢

本市は、大阪府の北部に位置し、東は茨木市及び摂津市、西は豊中市、南は大阪市、北は箕面市に接しており、東西6.3km、南北9.6km、面積は36.09km<sup>2</sup>を占めています。

地勢としては、北部は北摂山系を背景として標高20mから116mのなだらかな千里丘陵、南部は安威川、神崎川、淀川のつくる標高10mほどの低地から形成されています。

#### (2) 市の沿革

市域では、水に恵まれた土地であったことを背景にかなり古くから生活が営まれ、さまざまな文化が育まれてきました。明治9年(1876年)の大阪・向日町間の官営鉄道の開通を機に発展が始まり、明治22年(1889年)の有限責任大阪麦酒会社(現アサヒビール株式会社)の設立、大正12年(1923年)の国鉄吹田操車場の操業開始により、「ビールと操車場のまち」といわれるようになりました。

また、大正10年(1921年)には北大阪電気鉄道(現阪急電鉄)の十三・千里山間も開通し、大阪市の商工業の発展に伴い、近郊住宅地として市街化が進展してきました。

昭和15年(1940年)には吹田町が隣接する千里村、岸部村、豊津村と合併し、吹田市として市制が施行され、昭和28年(1953年)には新田村の下新田地区と、昭和30年(1955年)には山田村と合併し、ほぼ現在の市域となりました。

昭和30年代の高度経済成長期に入ってから、千里ニュータウンの建設をはじめとした宅地開発とそれに伴う都市基盤の整備が進み、人口が急激に増加しました。昭和45年(1970年)には「人類の進歩と調和」をテーマに日本万国博覧会が開催され、本市の存在を広く知らしめました。この博覧会に関連して広域幹線道路や鉄道網をはじめとする都市基盤が整備され、これに伴い大阪都心と直結された江坂地区においては、企業などの集積が進みました。現在は、市域のほぼ全域に市街地が広がり、都市基盤が整った状況にあります。

#### (3) 都市宣言

本市では、3つの都市宣言を行っており、まちづくりの基本としています。

##### ① 非核平和都市宣言 一昭和58年(1983年)8月

人類共通の願いである恒久平和の実現と核兵器の廃絶を願い、非核平和都市であることを宣言しています。

##### ② 健康づくり都市宣言 一昭和58年(1983年)10月

健康は、心ゆたかで活力に満ち充実した生活を営むための市民共通のねがいとし、市民の理解と参加を得て、健康づくり都市の実現に向けて取り組むことを宣言しています。

##### ③ 安心安全の都市(まち)づくり宣言 一平成20年(2008年)3月

市民、企業、行政が力を合わせて、安心してくらすことのできる安全なまち、いつまでも誇りをもって住み続けたいと思えるまちをめざし、取り組むことを宣言しています。

## 2. 吹田市の特徴

### (1) 交通の利便性

本市は、名神高速道路、中国自動車道、近畿自動車道の結節点を有するとともに、市域から10km圏内にはJR新大阪駅や大阪国際空港が位置しており、遠隔地との交通の便に優れています。また、国道をはじめとする幹線道路や複数の鉄道路線が市内を通るとともに、多くの鉄道駅があり、大阪都心部や近隣都市との間の移動を容易にしています。また、平成31年(2019年)にはJRおおさか東線(放出・新大阪間)が開通し、本市にも新たに南吹田駅が設置され、さらなる利便性の向上が期待されています(図表Ⅲ-1)。

このように本市は、広域交通の利便性に優れており、商業・業務施設が立地するうえで有利な条件を備えています。また、大阪都心部などへの通勤・通学など日常的な市民生活の利便性は、本市の住宅地としての魅力を高める大きな要因の1つとなっています。

### (2) 大学・研究機関・文化施設の充実したまち

本市は5つの大学があり、多くの学生が通うまちです。また、\*国立循環器病研究センターを中心とした国際級の複合医療産業拠点となる\*北大阪健康医療都市(健都)の取組が進められているほか、理化学研究所の研究施設など国内有数の研究機関が立地しています。

日本万国博覧会の会場跡地には、みどりに包まれた広域公園があり、日本庭園や自然文化園、国立民族学博物館などのほか、\*Jリーグ\*ガンバ大阪のホームスタジアムである市立吹田サッカースタジアムが整備されています。市域には、市立の博物館や文化会館(メイシアター)なども設置されています(図表Ⅲ-1)。

このように、多くの大学・研究機関や文化施設が立地しており、学術・研究・文化を育む環境が充実しています。

### (3) 暮らしを支える生活関連施設

国立循環器病研究センターや大阪大学医学部附属病院、市民病院などの医療機関が数多く立地して、市民生活の安心を支えています(図表Ⅲ-1)。

また、コミュニティセンターや市民センターなどのコミュニティ施設、保育所や児童会館、デイサービスセンターなどの福祉施設、図書館や公民館などの社会教育施設、そして体育館や市民プールなどの体育施設など、さまざまな公共施設を地域に配置しています。

図表Ⅲ-1 主要施設など



#### (4) 複合型都市

本市は、鉄道網の整備や千里ニュータウンの建設、\*土地区画整理事業に伴う宅地開発などにより、大阪都市圏における住宅都市として発展してきました。一方、江坂駅周辺では卸売・小売業などの店舗や企業の集積がみられるとともに、市内には多くの大学が立地しています。このように、本市は住宅都市でありながら、多くの企業や大学などを有する複合型都市といえます。

そのため、本市に住む就業者の6割が市外へ通勤する一方、市内の事業所で働く人の5割以上が他市から通勤してきています。また、通学で市外に出る人よりも、通学で本市に来る人が多くなっています。(図表Ⅲ-2)。

#### (5) 地域ごとに異なる特色

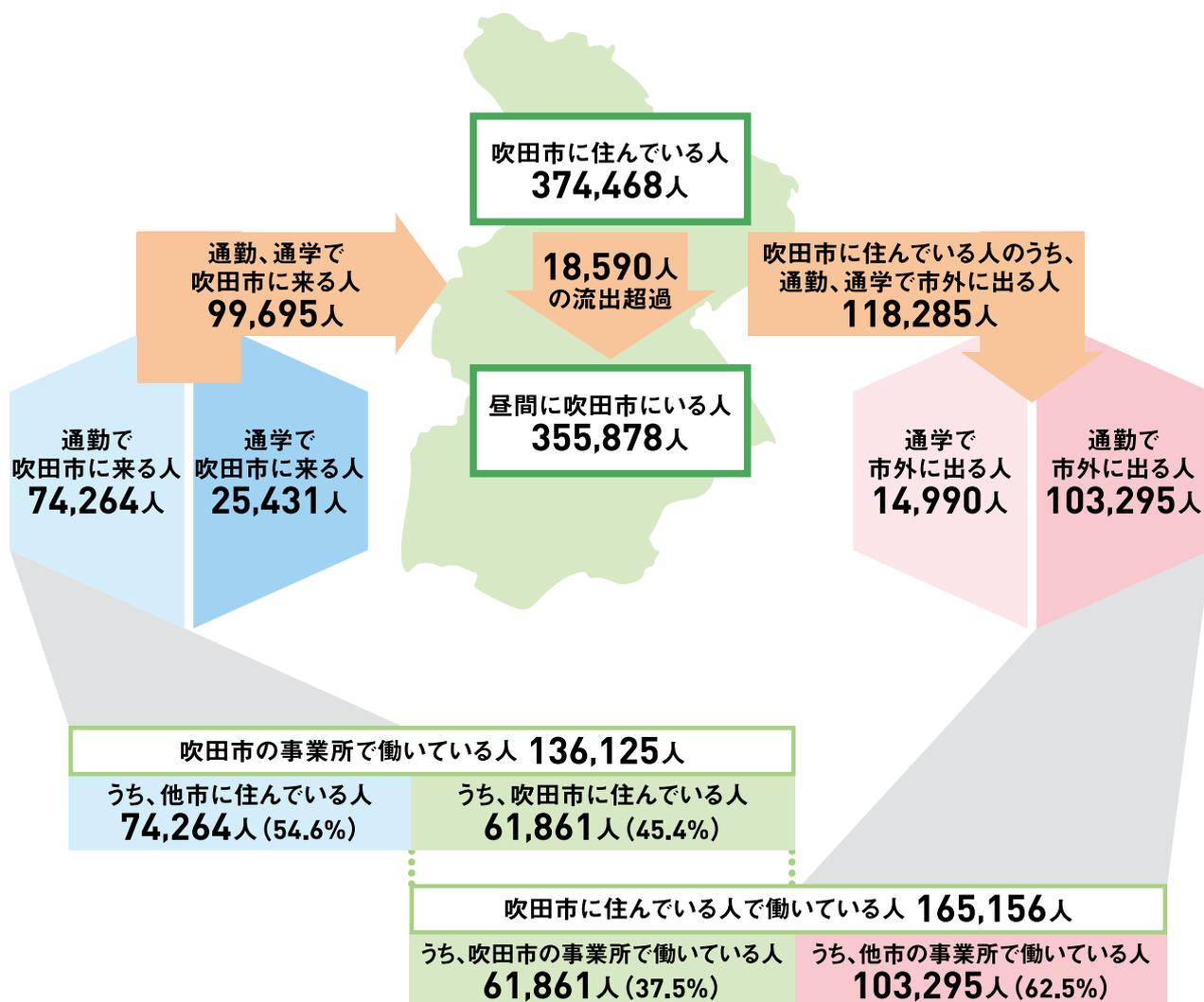
市域北部には、計画的なまちづくりが行われた千里ニュータウンや万博記念公園などにおいてみどり豊かな環境が形成されているとともに、文化・レクリエーション施設や大阪大学などの学術・研究施設が集積しています。

一方、市域南部には、大阪市に隣接する立地条件の良さなどを背景に、工業や商業などの産業機能の集積がみられます。さらに、\*北大阪健康医療都市(健都)においては、医療機関や医療関連企業などが集積する複合医療産業拠点の形成をめざすとともに、健康・医療のまちづくりを進めています。

また、かつて水上交通の要衝として、あるいは旧街道筋のまちとして栄えた地域や神社への参拝者でにぎわった地域などでは、歴史的なまちなみの面影を今に残しています。

このように、本市は、地域ごとに異なる特色をあわせもっており、それを生かしながらまちづくりが進められてきました。

図表Ⅲ-2 通勤・通学の様子



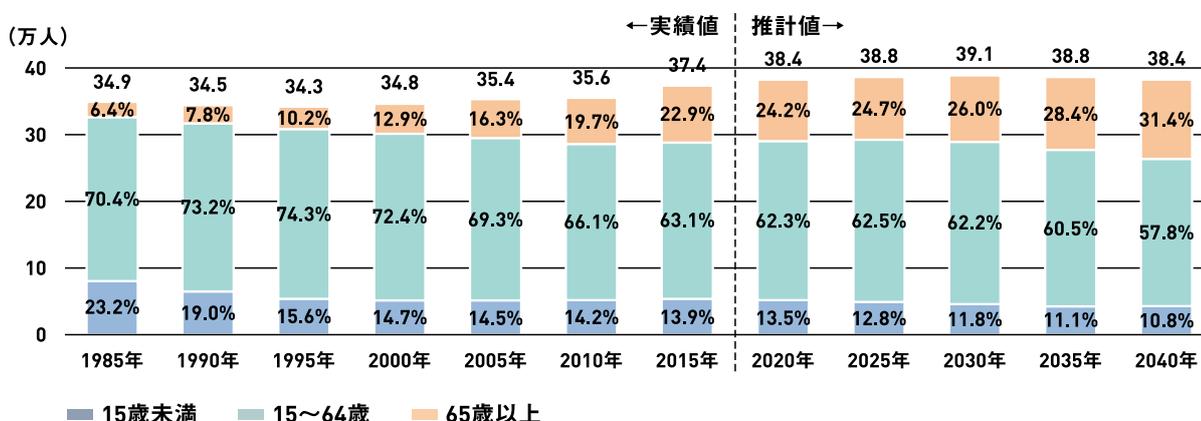
総務省「平成27年(2015年)国勢調査」から作成

※「吹田市在住で従業地が不詳または外国」の人口は、「吹田市在住で市内で従業」及び「吹田市在住で市外で従業」の人口比で按分。  
「吹田市在住で通学地が不詳または外国」の人口も同様

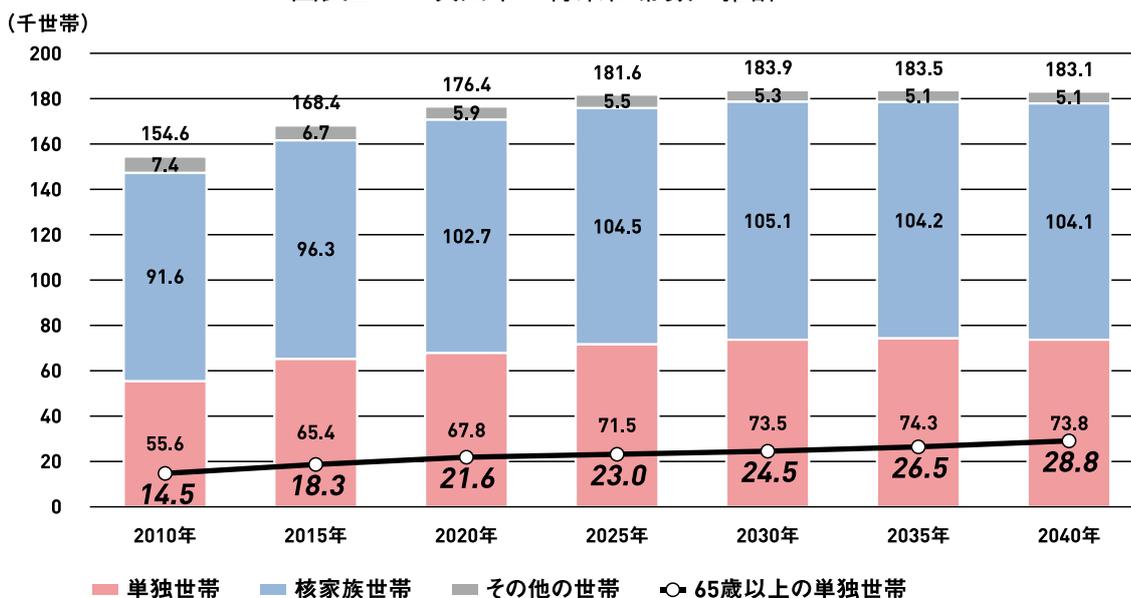
### 3. 人口の推移と将来人口の推計

本市の人口は、近年、住宅用地の再整備を背景に増加し続けています。今後も、千里ニュータウンの建替えや新たな住宅建設により、当面の間は人口が増加する見込みですが、将来的には人口が減少しはじめると予測されます。人口構造は、年少人口と生産年齢人口がいずれも減少している一方、老年人口は増加してきており、今後も少子高齢化が進展する見込みです。また、高齢者の単独世帯についても、増加していくことが予測されます(図表Ⅲ-3、図表Ⅲ-4)。

図表Ⅲ-3 吹田市の人口の推移と将来人口の推計



図表Ⅲ-4 吹田市の将来世帯数の推計



平成27年(2015年)まで総務省「国勢調査」から作成  
平成32年(2020年)以降は吹田市「吹田市第4次総合計画策定に係る人口推計について」から作成

## 4. 吹田市を取り巻く社会潮流

### (1) 人口減少と少子高齢化の進行

わが国は、平成20年(2008年)をピークに人口減少の時代に突入しています。また、総人口の減少と同時に、少子高齢化が進展し人口構造も大きく変化しています。高齢化に伴い、今後、医療・年金・介護といった社会保障費が増大するほか、生産年齢人口の減少により、働き手の減少や税収の減少など市民生活全般に大きな影響を及ぼすことが懸念されており、今後の人口動向を十分に見据えた対応が必要となっています。

### (2) 経済情勢と働く環境の変化

わが国の経済情勢は、1990年代初めのバブル経済の崩壊や平成20年(2008年)の世界同時不況の影響から、長期的に厳しい状況が続いており、低成長率の傾向が定着している状況にあります。雇用環境については、近年、失業率が改善している一方で、契約社員やパート・アルバイトといった非正規雇用者の割合が高まっているなど、雇用形態が変化してきています。また、女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加などにより、都市部での待機児童の増加などが社会問題となっています。そのような状況において、安心して働きながら暮らすことができる環境の整備が求められています。

### (3) 安心安全に対する意識の高まり

東日本大震災などの大規模な地震のほか、台風、ゲリラ豪雨などの自然災害が相次いで発生し、また、子供や高齢者を狙った犯罪が多発しており、防災・防犯に対する市民の意識が高まっています。日ごろから市民一人ひとりの安心安全に対する意識をより一層高め、家庭や地域コミュニティ、行政などのさまざまなレベルでの備えを強化していくことが求められています。

### (4) 環境問題への対応

地球温暖化や環境負荷の増大、生態系の破壊など、世界的に環境問題が深刻化しています。持続可能な社会の実現に向け、\*低炭素社会への転換を進めるほか、資源の再利用・再資源化を進めるなど循環型社会の構築や、\*生物多様性に配慮しながら限りある自然環境を保全する自然共生社会の構築などの取組を進めていく必要があります。

### (5) 高度情報化社会の進展

インターネットの利用率が年々上昇し、スマートフォンなどの携帯端末の普及やSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)をはじめとした多種多様なサービスが飛躍的に発展し、いつでもどこでも情報交換や交流することが可能となっています。一方で、サイバー犯罪や個人情報の漏えいなどが社会問題となっており、セキュリティ対策や個人情報の保護、情報教育の充実が求められています。

#### (6) 地方分権の推進と市民によるまちづくり

\*地方分権改革が進められる中、地方自治体の役割と責任の範囲が大幅に拡大しています。各自治体は、地域の実態や住民ニーズを把握しながら、質の高いサービスを効率的に実施することが求められています。

また、市民のライフスタイルや価値観が多様化する中、画一的な行政サービスだけではさまざまな市民ニーズに対応することが困難になってきており、地域におけるコミュニティ組織や市民団体、NPOなどの役割がますます重要になってきています。

#### (7) 公共施設の老朽化への対応

さまざまな公共施設は、高度経済成長期に整備されたものが多く、これらの施設の老朽化への対応が急務となっていますが、各自治体にとっては財政面などで大きな負担となります。また、今後の公共施設の需要の変化も踏まえ、中長期的な視点をもって計画的に施設の更新や長寿命化を行うとともに、複合化や集約化などを含め、適切な施設整備を進める必要があります。